

令和5年度「人権の花」運動 実施要領

1 名称

令和5年度「人権の花」運動とする。

2 目的

花の種子や球根などを、児童が協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにすることを目的とする。

また、「人権の花」運動を題材にした絵を描くことにより、人権尊重の心を一層、醸成するとともに、適宜の施設において作品を展示することにより、広く自由人権思想の普及高揚に資する。

3 主催

松江地域人権啓発活動ネットワーク協議会（松江市、安来市、松江地方法務局、松江人権擁護委員協議会）

4 対象

松江市内及び安来市内の小学校に在学する児童

5 実施方法

- (1) 上記4の対象の中から、実施協力校を選定する。
- (2) 実施協力校に対し、花の種子やプランター等実施に必要な物品を配布し、栽培してもらう。
- (3) 使用する花については、その特性を確認するとともに、適切な取扱方法を参加者に周知徹底する。
- (4) 本運動実施に当たっては、「人権の花」運動の取組であることを表示して行う。
- (5) 「人権の花」運動における図画コンテスト応募に当たっては、項番7による。

6 啓発活動

実施協力校等の了解を得た上で、本運動を上記目的に沿った啓発活動にするとともに、本運動の成果を地域住民等に対する各種啓発活動に活用できるよう、次のような啓発活動を展開することとする。

- (1) 実施協力校を訪問し、児童と共に生育状況を観察するとともに、啓発活動等について学校との情報交換や人権教室を実施する。
- (2) 「人権の花」運動における図画コンテストを実施し、入賞作品については、市内施設などで展示し、広く住民に人権尊重思想を周知する。
- (3) 種を採取し、地域に対して啓発物品として配布するなどして、「人権の花」を次年度につなげることで、広く住民に人権尊重思想を周知する。
- (4) 実施協力校に対し、通年、人権尊重思想を育むため、松江人権擁護委員協議会から「人権の花」カレンダーを贈呈する。
- (5) 実施協力校に対し、本運動の取組について学校新聞等への掲載依頼を行う。
また、取組について、広報誌や法務局のホームページ等に積極的に掲載し、家庭・地域住民への周知を図る。
- (6) 各種マスメディアを通じてこれらの取組を積極的に広く一般に周知する。

7 「人権の花」運動における図画コンテスト 応募要領

- (1) 内 容
「人権の花」運動を題材にしたもの
- (2) サイズ
四つ切り（約39cm×約54cm）画用紙
- (3) 応募方法
ア 応募作品は、1人1点に限る。
イ 作品裏面に、学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記する。
ウ 全応募作品の中から7点以内を選定し、別紙「整理表」とともに応募締切日までに、松江人権擁護委員協議会宛て提出する。
- (4) 応募締切り
令和5年9月22日（金）
- (5) 審 査（予定）
令和5年10月6日（金）
別添審査要領により厳正な審査を行い、入賞作品を決定する。
- (6) 入賞発表（予定）
令和5年10月30日（月）
学校等各関係機関に対して書面で通知する。
- (7) 表 彰
最優秀賞 4点以内
優 秀 賞 10点以内
佳 作 24点以内
奨 励 賞 若干
- (8) その他
ア 作品への標語の挿入は避ける。
イ 応募作品は、作品展示を終えた後、返却する。
ウ 応募作品は、他のコンテスト等に応募していない未発表のものに限る。
エ 入賞者には、松江人権擁護委員協議会から表彰状及び副賞を贈呈する。
オ 入賞作品については、作品とともに、応募者の学校名、学年及び氏名を市内施設において展示する。また、最優秀賞受賞作品については法務局ホームページにおいて作品を公表する。また、松江市及び安来市の市報においても、同様に掲載される場合がある。

8 効果検証の実施

実施協力校や児童等本運動の参加者に対するアンケート調査、ヒアリング調査等を行い、効果検証を実施する。

「人権の花」運動における図画コンテスト審査会審査要領

1 日 時（予定）

令和5年10月6日（金）午後1時30分から同4時30分まで

2 場 所

松江地方法務局 会議室

3 審査員

- ・審査員長（外部美術指導者へ依頼予定）
- ・松江市市民部人権男女共同参画課長
- ・安来市市民生活部人権施策推進課長
- ・松江地方法務局人権擁護課長
- ・松江人権擁護委員協議会長
- ・松江人権擁護委員協議会所属人権擁護委員（数名）

4 対 象

松江市及び安来市内の令和5年度「人権の花」運動実施協力校の児童が描いた作品の中から、各校において7点以内に選定され、提出された作品

5 審 査

最優秀賞4点以内、優秀賞10点以内、佳作24点以内及び奨励賞若干数を選定する